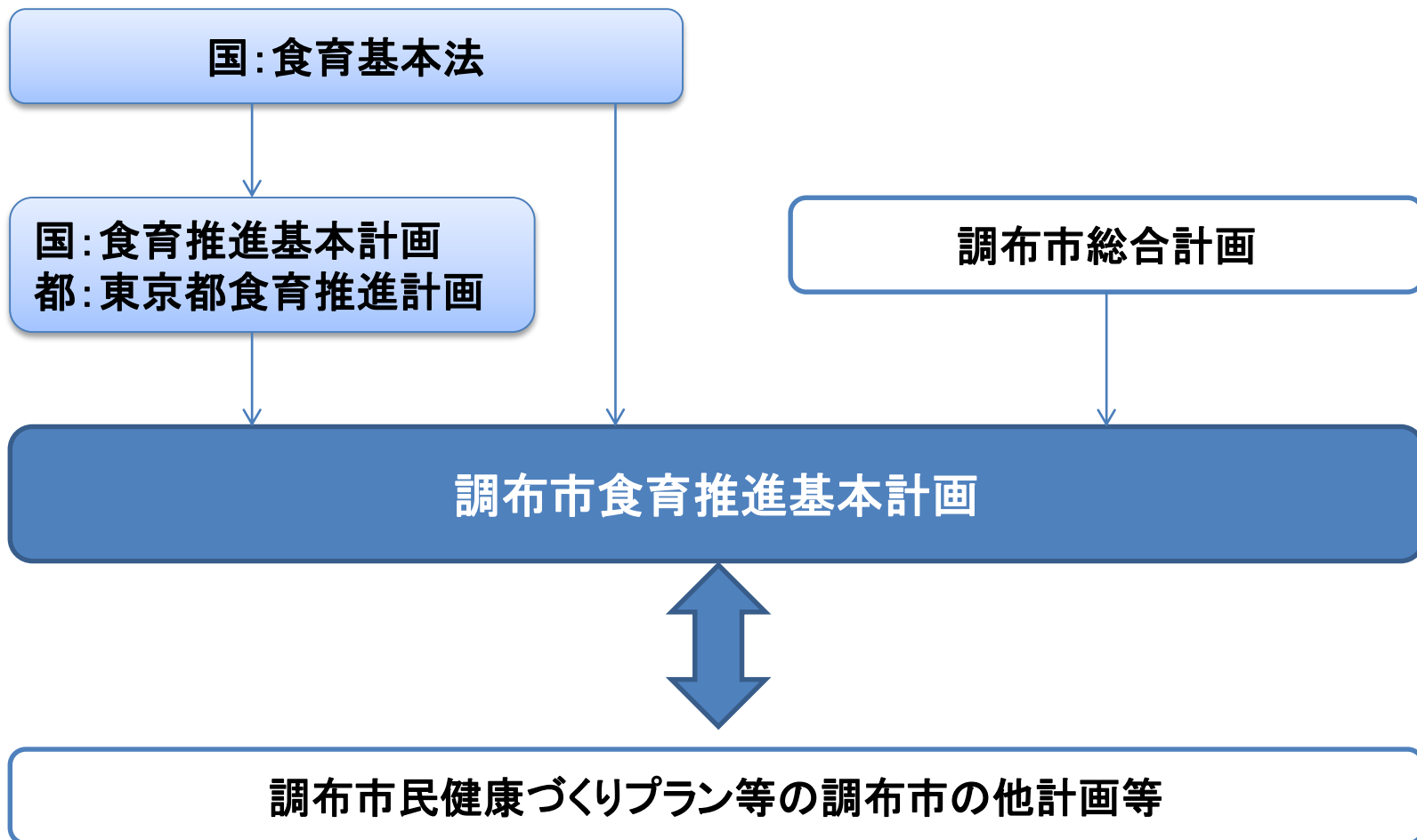


調布市民健康づくりプラン・食育推進基本計画
改定委員会(第2回)

食育に関する国や東京都の動向

2017年6月9日(金)

国や東京都の動向と調布市の計画の関係性



国の動向

平成17年6月 食育基本法 制定

目的 国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ

<食育の定義>

- ① 食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものである
- ② 食育は、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることである

平成18年度～22年度：食育推進基本計画

平成23年度～27年度：第2次食育推進基本計画

※家庭、学校等、地域において食育を推進



平成28年～32年度 第3次食育推進計画 改定

第2次食育推進基本計画の最終評価

11目標(13指標)のうち、目標を達成した指標は2指標、作成時より改善している指標は4指標、現状維持及び未改善指標は7指標であった。

	作成時	現状値	目標
1 食育に関心を持っている国民の割合	70.5% ▶	75.0%	90%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9回 ▶	週9.7回	週10回以上
3 朝食を欠食する国民の割合 子ども	1.6% ▶	1.5%	0%
20歳代・30歳代の男性	28.7% ▶	32.1%	15%以下
4 学校給食における地場産物を使用する割合	26.1% ▶	26.9%	30%以上
学校給食における国産食材を使用する割合	77% ▶	77%	80%以上
5 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合	50.2% ▶	63.4%	60%以上
6 内臓脂肪症候群(メタリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実施している国民の割合	41.5% ▶	42.9%	50%以上
7 よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合	70.2% ▶	71.1%	80%以上
8 食育の推進に関わるボランティアの数	34.5万人 ▶	34.4万人	37万人以上
9 農林漁業体験を経験した国民の割合	27% ▶	36%	30%以上
10 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合	37.4% ▶	63.4%	90%以上
11 推進計画を作成・実施している市町村の割合	40% ▶	76.7%	100%

＜出典＞農林水産省 第2次食育推進基本計画における目標値と現状値
<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/attach/pdf/kannrenhou-1.pdf>

第3次食育推進基本計画の概要

コンセプト:実践の環を広げよう



若い世代を中心とした食育の推進



多様な暮らしに対応した食育の推進



健康寿命の延伸につながる食育の推進



食の循環や環境を意識した食育の推進



食文化の継承に向けた食育の推進

<出典> 農林水産省 平成28年度都道府県等栄養施策担当者会議 資料

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10904750-Kenkoukyoku-Gantaisakukenkouzoushinka/03.pdf>

東京都の動向

平成18年9月 東京都食育推進計画 策定 ※平成23年7月に一部改定

目的

食育に関する施策を着実かつ積極的に推進するため、東京都の基本的な考え方と具体的な施策の展開を示す

平成18年度～22年度：各取組事項の目標となる指標を設定

平成23年度～27年度：平成22年度の指標調査・検証結果を受けて、新たな指標策定



平成28年～32年度 東京都食育推進計画 改定

これまでの施策の成果や達成度に基づき、さらに食育を進めるとともに、今後、急増する高齢者への対応や都内産食材等の認知度向上などの課題にも対応する。

<改定のポイント>

- 高齢化の急速な進展を踏まえ、これまでの乳幼児、児童・生徒、青年・成人といったライフステージに、新たに高齢者を加え、**4つのステージに細分化**
- 地産地消の更なる拡大を図るとともに、2020年大会の開催に向けて、都内産はもとより、**国内産食材の魅力について都民の理解を深めるための取組**を実施

東京都食育推進計画 東京の食をめぐる課題

1. ライフスタイルの変化による食育機能の低下

- 家族で食卓を囲む機会の減少



- 子供の食習慣を確立させる家庭の食機能の低下



2. 消費と生産との乖離

- 消費と生産現場との乖離



- 生産体験や生産者との交流体験の意義と重要性



- 食料やそれを取り巻く環境への理解不足



3. 食に対する理解の不足と食生活の乱れ

- 食習慣の乱れと栄養の偏り・健康食品への過大な期待・食品表示への理解



- 伝統的な食文化が継承されていない



<出典>東京都 食育推進基本計画(概要版)平成28年度～平成32年度

東京都食育推進計画 施策の体系

(1) 生涯にわたり健全な食生活を実践するための食育の推進

- 食をめぐる様々な問題の解決に向けて、4つのライフステージに分け、それぞれのステージにおいて取り組むべき重要なテーマを明確にし、効果的に食育を推進



(2) 食育体験と地産地消の拡大に向けた環境整備

- 食を理解する交流や体験ができる仕組みを作るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されることから、食材の魅力について理解を深める取組を推進



東京味わいフェスタの開催



地場産食材を使用した学校給食



築地こどもいちば教室

(3) 食育の推進に必要な人材育成と情報発信

- 食育を推進する人材の育成と食育を実践するために必要な情報発信と環境整備



食育活動団体等への支援



食育フェアの開催



野菜メニュー店の普及

<出典>東京都 食育推進基本計画(概要版)平成28年度～平成32年度



株式会社インテージリサーチ

www.intage-research.co.jp/